

国において、平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充される形で『ふるさと寄付金(ふるさと納税)』が導入されました。

『ふるさと納税』とは、新たに税を納めるものではなく、自分が貢献したいと思う都道府県や市町村へ『寄付金』で応援できる制度です。個人が2000円(下限額)を超える寄付を行つたときに、所得税と個人住民税から一定の上限まで寄付金控除を受けることができます。

本町においては、平成23年8月より、町外在住者で1万円以上ご寄付いただいた個人の方に対して、『感謝特典』として、町の特産品を贈呈しております。

寄付金については、町にその用途を任せる『一般寄付』と寄付者自らが使途を定める『指定寄付』のどちらかで受け付けており、『指定寄付』の場合、指定された農林業や福祉分野などの事業に活用しております。

平成25年度の『一般寄付』を財源として、子育て・教育・少子化対策を目的とした、『ふるさと納税条例』を設置し、年度末に4000万円の積立を行いました。

税子育て少子化対策夢基金条例

平成25年度に『ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金』に積み立てた寄付金については、先に各課及び子育て・教育関係等団体へその活用方法を照会したところです。

ご提案いただきました内容につきましては、平成26年度に行う事業、平成27年度で予算化するものなどに分けて、今年度分の事業を決定しました。この基金につきましては、ふるさと納税の寄付金に応じて引き続き積み立てを行っていくとともに、今後とも子育て・少子化対策に有効に役立てていきたいと思います。子育て・少子化対策などのアイデアがありましたら、ご意見をお寄せください。

※お問い合わせ先:

- ◇ふるさと納税・子育て少子化夢基金について
 - ◆子育て推進室(内線262)
- ◇ふるさと納税全般について
 - ◆企画財政課情報交流担当(内線265)

◆平成25年度ふるさと納税による寄付内訳

アーチ橋保全 601万0000円(2.5%)	その他 448万2550円(1.8%)
---------------------------	------------------------

指定寄付

観光の振興
3408万8500円
(14.0%)

平成25年度
2億4350万3104円

教育文化の振興
3804万2002円
(15.6%)

一般寄付
1億2335万4052円(50.7%)

◆一般寄付 1億2335万4052円(50.7%)
◆指定寄付 1億2014万9052円(49.3%)

ふるさと納税 子育て少子化対策 夢基金



一般寄付

一般寄付

平成26年度事業

ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金

※基金充当予定額は、事業実績によって異なる場合があります。

1 スクールバス夢基金号運行事業

概要 老朽化したスクールバスの更新（基金充当予定額 7,498千円）

町有大型スクールバス1号は、購入後13年が経過しました。

児童生徒の定時輸送と安全性の確保、車両維持費の縮減を図るため、乗車する児童生徒数に見合う小型車へ更新します。



募集期間

9月25日(木)

～10月24日(金)

▶ デザイン方法 「ほろんちゃん」を含めた自由な発想に基づくデザインとします

▶ 応募資格 町内の小中学校に通学する全児童生徒

▶ 応募方法

各学校から配布されるデザインシートを利用して、通学する学校または教育委員会へ提出してください。

▶ 優秀作品の選考／公表

特選者1名、入選者2名を選考委員会で決定し、町広報紙及びホームページなどにより公表します。

▶ 賞品・記念品

特選者及び入選者には賞品、その他の応募者全員には記念品をお贈りします。

▶ デザイン画の調整

特選者1名のデザインをベースにデザイン画施工を進めますが、町において最終的なデザイン調整を行いますので、低学年の児童も含めて広く作品を募ります。

※デザイン募集に関するお問い合わせは、教育委員会総務・学校教育担当(内線402)有賀まで

2 学童保育所送迎車両運行事業

概要 学童保育に係る障がいのある児童の送迎や急な天候の悪化に対応するため車両を購入

（基金充当予定額 3,885千円）

平成27年度から学童保育所を町直営にすることや、生涯学習センターの改築に伴い同センター内に移転することから、送迎用の車両を購入し、障がい

のある児童の送迎や急な天候の悪化に対応します。

学童保育所への通所に対する保護者の不安を解消していきます。

※基金充当予定額は、事業実績によって異なる場合があります。

3 子どもの絵本と映像ソフト購入事業

概要 認定こども園における絵本の購入及び図書館の貸出用DVDソフトの購入
(基金充当予定額 613千円)

(1) 絵本購入事業

平成27年4月から認定こども園が開設されることと、子育て支援新制度においても教育・保育の質を高めることが必要です。

就学前の教育・保育を進めるにあたり、言葉の発達や豊かな想像力を培う観点から絵本の充実を図っていきます。

2年間にわたり、毎年度約150冊ほどの絵本を購入する予定です。

(2) 映像ソフト購入事業

子どもたちが身近な場所で、芸術・文化・娯楽にふれることができるよう、アニメーション作品を中心とした館外貸出ができる図書館用DVDソフトを購入します。このことによって、DVDとともに本の貸し出しにも結びつくことを期待しています。

2年間にわたり、毎年度40タイトル程のDVDを購入する予定です。



4 吹奏楽部の活動における中高連携事業

概要 中高連携事業の一環として、吹奏楽部における合同演奏・合同練習のための楽器購入、外部講師による指導経費 (基金充当予定額 2,687千円)

町では幼小中高の連続性のある教育の確立を目指しています。今後、他の部活動においても活用できる仕組みとするため、吹奏楽部をモデルに事業を展開していきます。

(1) 外部講師及びゲスト奏者の招へい

中学校と高校が合同で行う活動への外部講師や発表会でのゲスト奏者を招へいします。

(2) 楽器などの購入

連携して活動していく際に必要な楽器や指導機器を購入します。



5 子どものスポーツ環境整備事業

概要 少年野球の練習環境の充実を図るため、練習用防球ネット、ピッティング・ノック用マシーンなどの整備 (基金充当予定額 1,389千円)

本町の少年野球に係る施設や備品については、老朽化が進んでおり、実践的な練習を行うには、備品などが不足しているため限られた練習しかできない

状況があります。

トップアスリート育成のためにも、効率的で効果的な練習環境を整えていきます。

6 保育教育での幼児和太鼓事業

概要 保育園児が伝統文化に触れるとともに協調性を養う等幼児教育の推進を図るために和太鼓の購入 (基金充当予定額 3,260千円)

保育所の児童が使用できる大きさの和太鼓を購入し、年長児の教育活動としてお楽しみ会などで保護者や祖父母に披露するとともに敬老会や町内の行事での発表も検討していきます。

和太鼓の取り組みを通して、園児たちの協調性を養うとともに伝統文化に触れるなど幼児教育を推進していきます。

7 子育て少子化対策フォーラム開催事業

概要 少子化対策・子育て支援に係るフォーラムの開催〔特別講演、事例発表、パネルディスカッションなど〕（基金充当予定額 2,200千円）

地方の小規模自治体は、少子化に伴う人口減少により近い将来コミュニティーが成り立たなくなる可能性が全国的な課題となっており、人口減少を食い止め、町の元気を持続させるための施策が必要です。

子育て・教育支援、少子化対策をテーマに課題解決に向けた施策のあり方を学び、考える機会として、フォーラムを開催します。



8 バルーンスタンプ子育て支援カード事業

概要 中学生以下の世帯を対象とした「子育て支援カード」の発行、カードポイント満点で5,000円分の商品券と交換（基金充当予定額 2,804千円）

安心して子どもを育てることのできる環境づくりと子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、バルーンスタンプでの買い物支援を行います。

町内在住の
子育て世代のみなさん

平成26年10月1日水～
お子さま一人に1枚発行!
子育て支援カード
を発行します！

対 象 町内在住の中学生以下のお子さまを育てている世帯

カード利用者 「中学生以下のお子さま」本人または、
その「ご家族」のみ

- 利用方法**
- ①カードを受け取ったら、まずは、カードの裏面に署名（対象者氏名）します。
 - ②バルーンスタンプ加盟店で買い物をしてポイントをためます。
 - ③満点になったら、商工会事務所で商品券と交換

5,000円分の商品券と交換

上士幌町・バルーンスタンプ協同組合子育て支援事業
■上士幌町子育て支援カード ☎01564-2-3314
有効期限：平成27年3月31日
満点 5,000円
(商品券と交換いたします)
期間が満了した場合はカードは商工会事務所で貯蓄カードにポイントをもみえます。
交換期限が満了した場合はカードは5,000円となります。
打ちかえ期限：平成27年4月30日迄
カードが紛失・盗難等の場合は、必ずお問い合わせください。大切に保管して下さい。
お名前 生年月日 M-T-B-H
ご住所 電話番号
※お名前等の記入は必ずお願い致します。(消去後に名前を記入して下さい)

- 申請方法**
- ◇持参するもの
- ①子育て対象世帯であることがわかるもの
(乳幼児等・子ども医療費受給者証、住民票など)
 - ②印鑑



申請先 上士幌町商工会 ※紛失などでカードの再発行はいたしません。

使用期限 平成27年3月31日火 ※使用期限を過ぎた「子育て支援カード」は、商工会にて通常のカードにポイントを打ちかえます。

※「子育て支援カード」に関するお問い合わせは、
かみしほろバルーンスタンプ協同組合(☎2-3314<商工会内>)まで